

### 1 自己評価及び外部評価結果

#### 【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	2470300993		
法人名	有限会社 ヘルパーステーションよろこび		
事業所名	グループホームほたる		
所在地	三重県鈴鹿市池田町1335番地の7		
自己評価作成日	令和2年10月30日	評価結果市町提出日	

※事業所の基本情報は、介護サービス情報公表システムページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	<a href="https://www.kaiqokensaku.mhlw.go.jp/24/index.php?action_kouhyou_detail_022_kani=true&amp;JigyouCd=2470300993-00&amp;ServiceCd=320&amp;Type=search">https://www.kaiqokensaku.mhlw.go.jp/24/index.php?action_kouhyou_detail_022_kani=true&amp;JigyouCd=2470300993-00&amp;ServiceCd=320&amp;Type=search</a>
----------	-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

#### 【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	社会福祉法人 三重県社会福祉協議会
所在地	津市桜橋2丁目131
訪問調査日	令和 2 年 11 月 16 日

#### 【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

利用者が安心して穏やかに過ごせるように努めている。出来る範囲においてではあるが、利用者に調理や洗濯等の手伝いをして頂くことにより、自宅で生活していたように感じて頂くように努めている。家族に対しては、利用者の様子を「介護支援経過」に記入し、毎月送付をしている。また、行事等を行った場合は、「ほたる通信」にて写真付きで見せて頂くようにしている。

#### 【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

開設17年目を迎える事業所で、昨年10月、家族及び地域の方々にも参加していただき16周年「ほたる祭り」が開催された。利用者・職員が地域住民と積極的に交流しながら認知症への理解を深めてもらえるように努めている。食事は全て職員の手作りで提供されており、季節に応じた食材で食事を楽しんでいる。管理者・代表者は職員一人ひとりの状況を把握し、職員の希望に対応した勤務表を作成するなど働きやすい職場環境づくりに取り組んでいる。現在、コロナ禍で様々な行事が中止になる中、コロナ感染防止に十分対応しながら、利用者へ寄り添い、出来るだけ普段の生活と変わりなく暮らせるように支援している。

#### V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印		項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいの 3. 利用者の1/3くらいの 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:28)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない				

# 自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー) + (Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>I. 理念に基づく運営</b>					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	「その人らしい生き方。ともに歩き、共に生きる。」の理念はわかりやすく職員も理解している。職員はこの理念を踏まえ実践につなげている。	理念「地域の中でその人らしい生き方 共に歩き共に生きる」を廊下に掲示し共有している。職員ミーティングで日々のケアを振り返り、理念にそった支援に努めている。年1回、全職員で理念にそった行動、支援が実践されているか再確認を行っている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	ボランティアの演奏会などに地域の方も招待して、演奏を楽しんで頂いていたが、現在は中止している。	事業所で演奏会を開催したり、一ノ宮市民館の行事に参加し利用者と地域住民との交流が行われている。踊り・大正琴・いきいきボランティアの受け入れなど、地域や行政と協力しながら、利用者が地域と繋がりながら生活できるような支援に努めている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	ボランティアを利用して演奏会を開いた際、地元住民に来所して頂き、共に楽しんで頂くことにより、認知症の方への理解を深めて頂いているが、現在はコロナの為、演奏会等を中止している。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	運営推進会議にて外部評価の結果や期待したい内容に対する対応方法を説明しました。現在はコロナにより資料配布の形にさせて頂いているが、コロナ対策についてもメールにて意見を頂いた。	定期的に会議を開催し出席者からの意見・情報などをサービスに活かしている。会議において外部評価の結果を報告し、出席者から目標達成計画についてアドバイスをいただいた。現在、新型コロナウイルス感染対応に伴い開催を中止し、各構成員に事業所の現状や利用者の様子を報告し意見や助言をいただいている。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	事業所の実情は運営推進会議の報告書を送付し理解して頂いている。また、運営において不明な点がある場合は広域連合に相談させて頂いている。	市役所や広域連合に書類の提出、介護保険の申請・更新手続き、制度改定や運営の相談などに出向いている。運営推進会議に地域包括支援センター職員が必ず出席している。市町担当者と日頃から連絡を密にとり協力関係を築いている。現在、新型コロナウイルス感染対策の指導を受け連携を図っている。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束については社内研修にて具体的な行為等の説明をし理解している。玄関の施錠については、家族会にて協議をし、玄関と廊下の間のドアについてのみ施錠をさせて頂いている。	「高齢者虐待防止」のマニュアルを活用し社内研修を実施している。全職員が具体的な行為を理解し身体拘束をしないケアに取り組んでいる。今後「身体拘束ゼロ」の学習会が計画されている。不適切なケアに気づいたら職員ミーティングで話し合ったり、事例をテーマに研修を行うなど改善に努めている。	身体拘束研修会や身体拘束ゼロ勉強会、事例検討会等の記録を活かし、身体的拘束等の適正化委員会を整備することを期待する。
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見逃されることがないように注意を払い、防止に努めている	虐待の防止については施設内研修にて学んでいる。また、利用者が不快に思わないような声掛けをするようにしている。職員はケアを行う中で、お互いが不適切な対応をしていないか注意を払っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	管理者は権利擁護の研修会に参加し把握するよう努めている。利用者やその家族が必要となる場合は支援を行う。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約時に、契約書や重要事項説明書の内容を時間をかけて説明し、理解して頂けるようにしている。本年度はコロナ対策で家族会は開催できなかったが、年度改定で変更が必要な場合は、家族会を開催し、理解・納得して頂くようにする。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	介護相談員に毎月来て頂き、利用者と対話して頂いていたが、コロナ発生後は中止となっている。家族の意見はサービス計画書の更新時等、来所して頂いた際にお聞きするようにしている。	利用者からは介護相談員を通して聞く事があり、家族からは面会時・家族会・介護計画の更新時に聞いている。意見や要望は職員間で共有しサービスにつなげている。また、毎月「ほたる通信」を発行し利用者の様子を伝えている。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	毎月の職員ミーティングにて意見や提案を聞くようにしている。また、代表者は普段から職員の意見や相談を気軽に出来るような心掛けている。	管理者・代表者は日頃から職員が話し易い雰囲気づくりを心掛け、職員ミーティングや日々の業務中にも意見や提案を聞き、出来る限り取り入れている。職員一人ひとりの状況を把握し、職員の希望に対応した勤務表を作成している。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	代表者は職員の健康状態や家庭の事情を把握し、勤務時間や希望休も含め、働きやすい環境を整えるようにしている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	研修の案内は職員にわかるよう掲示し、声掛けも行うようにしている。施設内研修では身体拘束廃止等の研修を行っている。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	地域密着型サービス協議会に入会しており、研修会等に参加した際、交流を行うようにしている。本年はコロナにより参加できていないが、参加できる状態になった場合に交流を図るようにする。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入所前に面会でご本人に会い、家族様や施設職員に現在の状態、困りごとなど伺い、サービス導入時にご本人が安心できるように努めている		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	面談の際に困っている事、不安な事、要望など確認し、サービス導入時に計画書で家族に提案し、了承得ている。家族とは良好な関係作りに努めている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	面談の際に確認した本人の状態でその時必要なサービス計画を作成し、職員にも周知し必要なサービスがスムーズに提供できるよう努めている		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	1日の暮らしの中で出来ることを手伝ってもらいながら、助け合える関係を築いている。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	コロナ禍の中で面会制限もあり、本人にとって一番大切な家族と会うこともできなくなっている。施設では状況をみながら面会を再開して、本人の現状を伝えながら、共に本人を支えていく関係を築いている。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	馴染みの場所には家族にお連れしてもらっている。施設には家族、兄弟姉妹、お友達には自由に来ていただき関係が途切れないよう支援している	家族の協力で馴染みの場所やお墓参りに出かけたり、名古屋の友人が会いに来る方もいる。また、親族や友人が面会に来たり、年賀状を出すなど馴染みの関係継続を支援している。新型コロナウイルスの感染防止のため現在、面会制限を実施しているが、面会を希望される家族には窓越しや屋外の面会に対応している。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	利用者の性格や、気の合うもの同士の関係を把握し、席順に配慮して気持ちよく過ごせるよう配慮している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	特養や病院に移った方の、その後は気になるところですが、メールしても返信のない家族もみえます。個人的な事でどこまでかかわるかも難しいです。相談などあれば、出来る限りの対応はさせて頂きます		
<b>Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	定期的に本人の意向の確認はしている。困 難な場合は毎日の生活の中で、本人との会 話や様子から意向を把握し、本人本位のケ アにつなげている。	意思表示できる利用者からは、支援の中で聞いている。意思疎通困難な場合は、日常生活の中で会話や様子からくみ取っている。把握した利用者の思いや意向を連絡ノートで共有し、職員ミーティングで本人の意向に沿えるように検討し、利用者の立場に立って支援している。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入所前に前ケアマネさん、家族様より情報を頂きこれまでの暮らし、本人の人物像の把握に努めている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	ケアマネ自身もシフトに入り介護し、職員からの情報で一人一人の現状は把握している。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	月1回のミーティングまでに個別記録日誌に目を通し新たな課題があれば話し合い、モニタリングを行い適切なケアを考え、家族に相談し介護計画を作成している	毎月の職員ミーティングで個別記録日誌をもとに話し合い、モニタリングを実施している。3か月毎に計画作成担当者(介護支援専門員)がモニタリングを実施し、利用者に状態の変化があれば介護計画を見直している。家族や医師などの意見を反映させた介護計画を作成している。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	個別記録に本人の状態など記録した内容をケアマネが確認し、問題点があればミーティングで話し合い介護計画の見直しをしている。本日の利用者の状態の変化などは申し送りに記入し職員が情報共有できるようにしている		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	家族の状況は把握しており、その時々で受診介助、衣類や消耗品の購入など多岐にわたって柔軟な支援に取り組んでいる。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	休耕田を利用したコスモス畑見学や市民館でのいきいき講座、そば打ち体験など参加している。、馴染みの地域の方達も認知症の利用者を理解くださっており、一緒に楽しい時間を過ごしている。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	入所時に家族や本人の希望でかかりつけ医は決めてもらっている。施設協力医以外のかかりつけ受診は、基本的に家族と受診してもらっており、受診の際は今の状態を記入した連絡ノートを渡している	利用者・家族の希望でそれぞれのかかりつけ医を受診している。通院及び他科受診は、基本、家族対応になっているが、家族の都合に応じて職員が代行支援を行っている。受診の際は連絡ノートで情報を共有している。夜間・緊急時は協力医と連携を図り適切な医療支援が行われており、週2回、訪問看護師が来ている。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	1週間に2回訪問看護師に来てもらっている。日々の状態の変化を報告し、急変や事故の際は、対処方法など相談し、適切な処置ができるよう支援している。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院の際は、定期的にお見舞いに行き、その際本人の回復状態を確認し、病院関係者からも普段の状態の情報をもらいながら、早期退院できるように支援している。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	契約時に、当施設では医療行為が出来ない事を説明している。利用者が重度化した場合は、家族と慎重に話し合い、必要が生じた場合は主治医や看護師とも連携し、家族や本人が望むよう支援をしている。	契約時に重度化や終末期の支援のあり方について説明し「重度化時の対応希望書」にサインをいただいている。医療行為が伴わず条件が整えば看取り支援を受け入れている。昨年、10月に1名の看取りを行っている。利用者に状態の低下がみられたら、家族・関係者と話し合い、協力医・看護師と連携しながら、家族・本人の希望にそった支援に努めている。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	過去に消防署の延命演習を受講しているが定期的には行っていない。応急処置の方法について研修を行っていく。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	年2回の消防訓練を行うとともに、今年から開始した鈴鹿市が行っている水害時の一斉避難訓練に参加し、一ノ宮小学校前の公民館駐車場まで避難訓練を行った。	年2回、火災・水害などを想定し、避難訓練を実施している。地域の防災訓練に代表者と管理者が参加し応急手当の実技訓練を受けたり、鈴鹿市水害時一斉避難訓練に利用者と職員が参加するなど、地域との協力体制を図っている。台風時の浸水対策のため玄関に土嚢を設置している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b>					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	施設内研修もあり、ケアにあたって優しい声掛けが重要である事は職員は理解している。利用者に気持ちよく過ごして頂けるよう心掛けている。	事業所内研修などを通じ、全職員が一人ひとりの尊重とプライバシーの確保について理解している。入浴介助やトイレ介助は自尊心や羞恥心に配慮して行っており、優しい声掛けで利用者が気持ちよく過ごせるよう心掛けています。呼称は苗字や名前にさんづけで呼んでいる。個人情報ファイルは外から見えないように工夫している。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	意志表現、決定できる利用者にはお手伝いの内容や、お出掛けに参加するか、着たい洋服など、日常的に伺い自己決定できるようにしている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	施設の1日の流れは決まっているが、体調が悪く食事時間がずれたり、自室で部屋の片づけしたり、横になったり、自由に過ごして頂いている。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	衣替えの際は、気に入った洋服が出しやすいよう、タンス引き出しにならべ、自由に洋服を選んでもらっている。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	利用者の好みは把握している。野菜の下ごしらえやテーブル拭き、配膳など出来ることを手伝ってもらっている。誕生日のメニューは食べたい物を聞いて楽しみにしてもらっている	献立作成から買物・調理まで、管理者・介護支援専門員・職員が分担して作っており、季節の食材を使った家庭料理が提供されている。利用者が下ごしらえやテーブル拭き、配膳を手伝っている。行事食や誕生日は利用者の希望や好みを聞いて、特別食を作り楽しんでいる。家庭的な雰囲気を感じる陶器の食器を使用している。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	1月2回の体重測定し食べる量を調整している。水分量も記録し脱水にならないよう配慮している。それぞれの噛む力に応じて食形態を整え提供している。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後、口腔ケアを行っている。それぞれの力に応じて声掛けし、困難な利用者は職員が介助して清潔を保てるよう支援している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	排泄の間隔を把握し、時間を見て声掛けし、できるだけ失尿のないよう対応している。リハビリパンツで入所した利用者を布パンツに戻した。	個々の排泄パターンやサインを把握し、声掛けや誘導を行い、出来るだけトイレでの排泄を支援している。現在、3名が布パンツで自立、6名がリハビリパンツとパット併用である。目の不自由な方が夜間のみポータブルトイレを使用している。入院中にリハビリパンツだった利用者が、入居して布パンツに戻る事が出来た。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	ヤクルト、七分つきご飯、野菜やきのこなど食物繊維はしっかり提供している。便表で排便状況を確認し便秘薬の量の調整をしている。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	体が温まる入浴は楽しみのひとつ。それぞれの希望に応じて入浴して頂く事は困難だが、入浴剤やゆず湯など用意して、ゆっくり楽しんでもらっている。	入浴支援は利用者の状態に合わせて、週3回、午後1時半から3時に行っており、順番は利用者のその日の体調やタイミングで決めている。入浴剤や柚子を入れて香りや季節を楽しんでいる。利用者と職員が1対1でゆっくりと会話をする時間になっている。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	自室でゆっくりしたい利用者、ホールでテレビを観たい利用者、それぞれ好きなように過ごしてもらっている。各部屋に室温計を置き、室温管理し季節の変化に応じて布団やパジャマも替え気持ちよく眠れるよう支援している。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	服薬内容はファイルに入れてすぐに確認できるようにしている。内容に変更があれば連絡ノートに記入し、状態に変化があれば知らせてもらっている。錠剤を吐き出す利用者には潰してゼリーに混ぜ服用してもらっている		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	それぞれの出きる事、好きな事、得意な事は把握している。日記を書いたり、色塗りしたり、気分転換できるよう支援している。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるよう支援している	利用者は出掛ける事を楽しみにしているの、施設の行事として外出を企画しているが、トイレや段差、駐車場からの距離などを考えて外出場所考え楽しんでもらえるよう支援している。	暖かい日には事業所の周辺を散歩している。コロナ禍においても、3密にならない時間帯や場所に配慮し、十分対策をとりながら、四季折々のお花見に出かけ、出来るだけ戸外に出かけられる支援に努めている。先月、避難訓練終了後、彼岸花の名所に立ち寄り、利用者に変喜ばれた。	



自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	施設ではお金の所持をお断りしている。必要であれば、施設が立て替えて買い物してもらえるよう考えている。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	年賀状は本人手作りで家族に送っている。電話は本人の希望で自由にお話してもらっている。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	ほとんど1日中ホールで過ごす利用者も多く、職員が持ち寄った季節の花を飾ったり、湿度、室温にも注意している。排泄臭も共有空間に届かないようすばやく対応し消臭剤で消すようしている。	共用空間はどこも清掃が行き届き清潔に保たれている。室温・湿度の調節、こまめな換気を行い健康管理や感染症対策に努めている。壁には四季を感じる壁面や行事写真が飾られ、利用者が思い思いに過ごせる居心地の良い空間になっている。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	施設が狭く、共有空間の中で一人になれるスペースはない。気の合った利用者が隣同士でおしゃべりを楽しめるよう工夫はしている。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	居室に入る物であれば、自由に持ち込んでもらえると説明している。タンスや位牌、思い出のアルバムなどに囲まれて、居心地の良い部屋にしてもらっている。	居室にはベット・エアコン・ラック棚が設置され、使い慣れた家具やお位牌が持ち込まれている。思い出の写真・季節の花・手作りの作品を飾って居心地のよい部屋になっている。また、入口に暖簾をかけプライバシーに配慮したり、転倒の危険がある利用者には衝撃吸収マットを設置し安全な環境づくりが行われている。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	バリアフリーで廊下には手すりがあり安全に移動できる。転倒リスクの高い利用者の居室に、事故による骨折を防ぐため、クッションマットを敷きました。		